

1. 議事日程（第26日目）

日程第 1 総務常任委員長報告

- 1 議案第 1 号 上天草市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 議案第 3 号 上天草市公共施設マネジメント基金条例の制定について
- 3 議案第 4 号 上天草市姫戸地区土地造成基金条例を廃止する条例の制定について
- 4 議案第10号 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第7号）（所管部門）
- 5 議案第14号 平成30年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）
- 6 議案第18号 平成31年度上天草市一般会計予算（所管部門）
- 7 議案第22号 平成31年度上天草市斎場特別会計予算
- 8 議案第26号 平成31年度上天草市電気事業特別会計予算
- 9 議案第30号 上天草市第2次総合計画後期基本計画の策定について
- 10 議案第31号 新市まちづくり計画（新市建設計画）の変更について
- 11 議案第36号 工事請負契約の変更について
- 12 議案第37号 財産の処分について

日程第 2 経済建設常任委員長報告

- 1 議案第10号 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第7号）（所管部門）
- 2 議案第15号 平成30年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）
- 3 議案第17号 平成30年度上天草市下水道事業会計補正予算（第3号）
- 4 議案第18号 平成31年度上天草市一般会計予算（所管部門）
- 5 議案第23号 平成31年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算
- 6 議案第24号 平成31年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算
- 7 議案第28号 平成31年度上天草市下水道事業会計予算
- 8 議案第32号 あらたに生じた土地の確認について
- 9 議案第33号 字の区域の変更について
- 10 議案第34号 市道路線の認定について
- 11 議案第35号 公有水面埋立てに係る埋立地の用途変更に関する意見について

- 日程第 3 文教厚生常任委員長報告
- 1 議案第 2 号 上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 2 議案第 5 号 上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 3 議案第 6 号 上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 4 議案第 7 号 上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 5 議案第 8 号 上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について
 - 6 議案第 9 号 上天草市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定について
 - 7 議案第 10 号 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第7号）（所管部門）
 - 8 議案第 11 号 平成30年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
 - 9 議案第 12 号 平成30年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）
 - 10 議案第 13 号 平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）
 - 11 議案第 16 号 平成30年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 12 議案第 18 号 平成31年度上天草市一般会計予算（所管部門）
 - 13 議案第 19 号 平成31年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
 - 14 議案第 20 号 平成31年度上天草市診療所特別会計予算
 - 15 議案第 21 号 平成31年度上天草市介護保険特別会計予算
 - 16 議案第 25 号 平成31年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算
 - 17 議案第 27 号 平成31年度上天草市水道事業会計予算
 - 18 議案第 29 号 平成31年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算
 - 19 議案第 38 号 訴えの提起について
- 日程第 4 議案第 10 号 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第7号）
- 日程第 5 議案第 18 号 平成31年度上天草市一般会計予算
- 日程第 6 議案第 39 号 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第8号）
- 日程第 7 同意第 3 号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 8 報告第 2 号 専決処分の報告について【工事請負契約の変更について】
- 日程第 9 発議第 4 号 県道の整備及び八代天草架橋の早期実現を求める意見書の提

出について

日程第10 発議第 5号 市道の整備及び八代天草架橋の早期実現を求める決議書の提出について

日程第11 発議第 6号 合津川水系河川整備の早期実現を求める意見書の提出について

日程第12 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(16名)

議長 園田 一博

1番 木下 文宣

2番 何川 誠

3番 嶋元 秀司

4番 何川 雅彦

5番 宮下 昌子

6番 西本 輝幸

7番 高橋 健

8番 小西 涼司

9番 新宅 靖司

10番 田中 万里

11番 北垣 潮

12番 島田 光久

13番 津留 和子

14番 桑原 千知

15番 田中 辰夫

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市長	堀江 隆臣	副市長	小嶋 一誠
総務企画部長	和田 好正	市民生活部長	宇藤 竜一
建設部長	山下 正	経済振興部長	井手口隆光
教育部長	中 文近	健康福祉部長	辻本 智親
上天草総合病院事務長	尾崎 忠男	総務課長	濱崎 裕慈
会計管理者	堀川 雅輔	水道局長	小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	海崎 竜也	局長補佐	松尾 伸之
主事	浦下 千明		

開会 午前10時10分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

本日、議会運営委員会が開催されておりますので、その報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（北垣 潮君） おはようございます。

本日、議会運営委員会を開催し、追加議案について審査しましたので、その結果について、御報告申し上げます。

追加議案等は、議案1件、同意1件、報告1件、発議3件の合計6件です。

議案第39号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第8号）及び同意第3号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについては、本日の本会議に上程後、委員会付託を省略し、質疑、討論を経て表決することに決定しました。

次に、報告第2号、専決処分の報告について、工事請負契約の変更については、議会の委員による委任による専決処分の報告です。

次に、発議第4号、県道路整備及び八代天草架橋の早期実現を求める意見書の提出について及び発議第5号、市道の整備及び八代天草架橋の早期実現を求める決議書の提出について並びに発議第6号、合津川水系河川整備の早期実現を求める意見書の提出については、提出者から説明を受け、これに対する質疑、討論を経て表決することに決定いたしました。

皆様の御賛同を賜りますようお願い申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の報告のとおり決定しました。

日程第1 総務常任委員長報告

○議長（園田 一博君） 日程第1、総務常任委員長報告。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託いたしました議案第1号、上天草市職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか11件を議題といたします。

総務常任委員長から審査の経過並びに結果について報告を求めます。

総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） おはようございます。

総務常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において、総務常任委員会に付託を受けました案件について、去る3月7日に委

員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

開会后、千巖山前島地区総合開発整備事業に係る現地踏査を行いました。

まず、議案第1号、上天草市職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、この条例改正で、長時間労働の改善が見込まれるか。また、タイムカードの導入は検討していないかと質疑がありました。執行部から、条例の改正に伴い、規則で時間外勤務命令の上限と業務の削減や効率化に取り組むなどの時間外勤務の縮減に向けた対策等を定めることとしている。また、タイムカードの導入については、現在のところ導入の予定はなく、国家公務員における制度運用時の留意事項として、超過勤務時間の確認を行う場合は、所属長等による現任等を通じて行い、超過勤務時間を把握するとされていること等を踏まえ、現状の取り組みを精査しながら、時間外勤務の把握を行っていききたいと答弁がありました。本案につきまして、慎重に審査をいたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号、上天草市公共施設マネジメント基金条例の制定についてでございますが、委員から、上天草市公共施設等総合管理計画アクションプランに基づいた解体事業を行うための基金設置ということだが、計画に沿って解体は毎年行っていくのかと質疑がありました。執行部から住民への説明会等の開催を踏まえて事業を進めていく。来年度にも解体を予定しているが、正式に決まっているものではなく、基金を設置した後に個別に検討していきたいと答弁がありました。本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号、上天草市姫戸地区土地造成基金条例を廃止する条例の制定についてでございますが、本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第10号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第7号）の所管部門についてでございますが、委員から、食のグランプリ空き家改修補助金の減額について、該当者が移住を断念したことによるものだが、飲食店の開業にあたって地域の指定などはあったのかと質疑がありました。執行部から、空き家を改修して店舗を開業してもらうことを目的とした事業であったため、市内の空き家を利用することが条件ではあったが、開業する地域の指定はしていないと答弁がありました。その答弁を受けて委員から、該当者と出店舗のイメージや立地条件等のヒアリングを行い、市としても積極的な情報提供などを行うことが移住定住につながると思うので、今後は、ある程度の配慮をお願いしたいと意見がありました。また、委員から、移住お試し施設賃借料を減額されているが、ことしの稼働率は。また、実際に移住に結びついたケースはあるのかと質疑がありました。執行部から、稼働率は1割弱であり、利用者の移住までには至っていないと答弁がありました。その答弁を受けて、委員から、稼働率が1割弱ということだが、積極的な周知などが必要ではないかと質疑がありました。執行部から、周知に関しては、まだまだ足りない部分があると感じている。この施設で実際の生活を体験してみて感じる本市の魅力があると思

うので、しっかり伝えていきたいと答弁がありました。また、委員から、まちづくり事業推進交付金の減額について、申請者が見込みより少なかったことによる減額だが、事業への説明会の参加者はいるが、事業へのハードルが高いために申請者が少ないのか、もしくは、参加者自体が少ないのかと質疑がありました。執行部から、主にハード事業に関して、以前は100%を市の補助として出していたが、現在は50%を自己負担額としてクラウドファンディングによって調達することが条件となっており、その点でハードルが上がったのではないかと分析している。また、今年度は例年に比べて、説明会への参加者も少なかったと答弁がありました。

本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第14号、平成30年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）でございますが、本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号、平成31年度上天草市一般会計予算の所管部門でございますが、委員から、湯島ウエディングプラン構築実施委託料について、継続事業ではあるが、新年度はどのように展開していくのかと質疑がありました。執行部から、今年度は、湯島地区で魅力的な前撮りができる場所を選定し、パンフレットを作成し、情報発信やモニター3組の招請を行った。新年度においては、作成したパンフレットを活用し、モデルプランをウエディング事業所等に提示しながら事業化につなげていきたいと答弁がありました。また、委員から、湯島ウエディングプラン構築事業の効果をどう考えているかと質疑がありました。執行部から、前撮りやフォトウエディングを行ってもらうことで、湯島の魅力発信につながると考えている。そして、交流人口がふえることで、可能性として移住につながらないかと考えていると答弁がありました。また、委員から、空き家バンク各謝礼金について、現在の空き家バンクの登録件数は何件か。また、新年度の予算は、何件分の謝礼金かと質疑がありました。執行部から、今年度の物件登録数は9件、新年度の当初予算には、謝礼金は15件分を計上している。また、空き家バンク利用希望者は18組が登録しているところと答弁がありました。その答弁を受けて、委員から、近年、本市への移住相談や移住件数はふえているが、今年度の空き家バンクの物件登録は、9件にとどまっている。登録件数をふやすとともに、移住促進サイトを活用するなど情報発信を強化し、移住希望者の受け皿を整備する必要があるのではないかと質疑がありました。執行部から、移住促進サイトの連携など、情報発信を積極的に行っていきたいと答弁がありました。また、委員から、乗り合いタクシー運行費補助金の増額の理由はと質疑がありました。執行部から、乗り合いタクシーについては、新年度から、樋島地区と樋合地区でバス路線が廃止されたことから、乗り合いタクシーの増便や導入を行い予算が増加していると答弁がありました。その質疑を受けて、委員から、乗り合いタクシーの路線について、他の地区での要望等はあがっていないかと質疑がありました。執行部から、地域公共交通網の考え方として、乗り合いタクシーを各地域の隅々に走らせるのではなく、あくまでもバスの代替措置として、乗り合いタクシーを活用することで、公共交通の空

白地帯をなくすことを考えている。しかし、利用者が進まずに、市が事業所に支出する補助金がふえているという課題もあるので、利用促進につながるよう積極的に地域との意見交換を行っていきたいと考えていると答弁がありました。また、委員から、ごみ減量化資源化推進交付金について、新たな事業であるが、詳細はと質疑がありました。執行部から、資源ごみの売却益を行政区ごとに交付する事業であり、新年度については、29年度の資源ごみ売却益の2分の1を財源にしている。また、交付金の計算方法は、均等割と人口割によって算出していると答弁がありました。その答弁を受けて、委員から、この事業を行うことでごみの削減につながるのかと考えるかと質疑がありました。執行部から、市民の皆さんへごみの資源化と減量化についての意識づけが必要である。出前講座などを行い、市民の皆さんとともに資源化減量化に取り組んでいきたいと答弁がありました。また、委員から、生ごみ処理機購入費補助金は、新年度も補助金が計上されているが、近年の実績はと質疑がありました。執行部から、生ごみ処理機購入費補助金については、堆肥化処理機キエーロが平成29年度10基、平成30年度20基、電動式処理機が平成29年度5基、平成30年度7基であった。また、新年度はキエーロ20基、電動式処理機に、5基分の予算を計上している。

また、平成28年度のデータによると、可燃ごみの成分の約半分が水分であり、水きりはごみの減量化に重要であるので、広報や出前講座でも周知していくと答弁がありました。その答弁を受けて、委員から、生ごみなどの水切りが不十分では、なかなか減量化につながらない。生ごみ処理機は、減量化に有効性があるので、市民に対して周知を行ってほしいとの意見が出ました。本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第22号、平成31年度上天草市斎場特別会計予算についてでございますが、委員から斎場を使用できない期間がひと月ほど発生するということだが、近隣の斎場の受け入れ体制はどうなっているかと質疑がありました。執行部から、宇城市及び天草市と協議し了解を得ているところである。また、振り分けとして、大矢野町に宇城市を松島町、姫戸町、龍ヶ岳町に天草市を利用していただくことを想定しており、御遺族には葬儀社と十分に話し合いを行って決めていただきたいと答弁がありました。また、委員から、斎場が利用できない期間は、他市で火葬場を利用した場合の補助金を計上してあるが、何件分を想定しているかと質疑がありました。執行部から、斎場が利用できない期間は10月ごろを想定しており、宇城市を利用した場合の差額3万3,000円を7件分、天草市を利用した場合の差額2万3,000円分を5件分、合計12件分を計上していると答弁がありました。本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。次に、議案第26号、平成31年度上天草市電気事業特別会計予算についてでございますが、委員から、売電収入が若干マイナスとなっている。昨年は、九州電力の出力制御が行われたが、本市の太陽光発電事業にも影響があるのかと質疑がありました。執行部から、出力制御による影響もあるが、日照時間等、環境が関係してくるところである。今回の収入減については、機器の経年劣化を考慮した前年度比0.5%の減額を行っ

たところと答弁がありました。本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号、上天草市第2次総合計画後期基本計画の策定についてでございますが、委員から、本市の状況を通して記載のあるテクノロジーの進化については、数年のうちでも大きく変化するところであるので、柔軟に対応すべきではないかと質疑がありました。執行部から、指摘のとおりと考え計画に取り上げているが、状況の変化に応じて柔軟に対応していくと答弁がありました。

本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第31号、新市まちづくり計画新市建設計画の変更についてでございますが、本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案36号、工事請負契約の変更についてでございますが、本案につきまして慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第37号、財産の処分についてでございますが、委員から、調査で発見された古墳のある土地も売買されるということだが、見学を行う場合は、市有地に入ることになるのかと質疑がありました。執行部から、売却予定事業者との協議において、見学などに関して特別に規制を設けていないということを確認していると答弁がありました。その答弁を受けて、委員から、観光客が余り立ちいらぬような場所ということの説明を受けたが、教育委員会とも話し合っ、きちんと保存する必要があるのではないかと質疑がありました。執行部から、現地では、古墳群の範囲を示すようにしており、施設整備にあたって影響が出ないようにしていると答弁がありました。本案につきまして、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、執行部から、前島観光拠点施設工事の進捗状況について、平成30年度移住定住促進の取り組みと実績について、南阿蘇村との連携協力について、災害集団移転地払い下げに係る土地購入希望調査結果について、上天草警察署整備に係るスケジュールについて、阿村出張所の移転についての報告がありました。

以上が、委員会で審査した主な内容でありますので、よろしく御審議いただき、御賛同いただきますようお願い申し上げます。

また、総務常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしました。

次に、平成31年1月23日から25日にかけて、閉会中の調査事項として、行政視察を行い、まず、島根県隠岐郡隠岐の島町役場に隠岐の島ものづくり学校事業という廃校を利用した地域活性化事業を視察しました。当初は、指定管理者を入れて、移住者の企業支援を目的とした補助金事業なども絡めた施策等を行っていましたが、指定管理料が高額であったこと、また、補助金終

了後に退去する人も多く入居者がふえなかったことから、現在は、町営として運営されていました。実際に、空き教室を利用し、起業されている方は、現在もいらっしゃいますが、その他の空き教室では、体育館での収穫祭開催や、子供たちの自習室、元の調理室を利用した産品販売など地域のコミュニティー拠点として利用されている側面が強かったのが印象的です。

本市も、統廃合により廃校となった校舎の利活用は課題であり、地域のコミュニティー拠点としての廃校の活用は、課題解消の一案になるのではないかと感じました。

また、西ノ島町役場にシルバーアルカディア事業及び移住促進事業について視察を行いました。50代以上の世代をターゲットとした移住施設であり、現在は、町内に46世帯96人が実際に移住してこられた方々ということでした。事業開始時に、町内の空き家調査を行い、移住希望者へ貸し出すために町が空き家を借り上げるなど、空き家バンク制度を導入していました。現在でも、町内に民間アパートなどが無いことから、町営住宅の建設や空き家改修などを行い、272戸の住宅を確保しているとのことでした。そして、西ノ島町では、このシルバーアルカディア事業以外にも、水産業者と協力した漁業就業者確保対策事業や、島の環境で子育てをしてもらうための島っ子留学制度、地域おこし協力隊など、さまざまな移住施策を展開されていました。

また、平成31年2月7日に湯島地区において、議会報告会を行いましたことを報告いたしまして、委員長報告を終わります。

よろしくをお願いします。

○議長（園田 一博君） 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

島田光久君。

○12番（島田 光久君） 議案第1号について、何点かお尋ねします。

これは、国の働き改革に合わせて条例改正でありますけど、この条例改正の目的は、長時間の把握とか勤務の改善策が目的だと思いますけど、先ほどの委員長の報告では、改善策がなかなか伝わってこないんですよね。例えば、タイムカードの導入はしないと。このしない理由は、どういうふうに執行部は答弁されましたかね。

○議長（園田 一博君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） タイムカードについては、現在のところは導入を考えていないということでした。各部署によって、その課長あたりが把握して、その休暇に対しては決裁といいますか、長時間残業にしても休日出勤についても、そういった意思疎通を行いながらやっていくということで、現在のところはそういったことでやっていくということの答弁でした。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） 今、委員長の先ほどの報告で、現状の取り組みを精査しながら、時間勤務の把握を行っていきたいというような説明があつたんですけど、現在、残業時間とか、課長あたりが認める仕組みになっていると思うんですよね。現認確認を通じて行ってやるんで

すけど、恐らく上司が残業時間に合わせて残業することは、あんまりないと思うんですね。普通ですね。それと、2時間残業を認められたとして、2時間で終わらずに、そのあとは、サービス残業という時間体制にしている職員が、相当多いと思うんですよ。その確認ができないんですね、現状では。

それは、恐らく自己申告に現在なっていると思うんですけど、やはりそれぞれしっかり自己申告をさせて、例えば、残業2時間しかなかったんだけど3時間勤務したとか、やはり自己申請させて、グラフでもつくって、ある程度確認する作業も必要だと思うんですけど、そういう取り組みは議論なかったですか。委員会では。

○議長（園田 一博君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） 確かに、島田議員、質疑でそういったこともありまして、委員会でも、そういった意見も出ました。今後、執行部としては、今後そういった意見も踏まえて、タイムカードを導入するかしらないかというのは別として、そういったことも含めて改善はしていきたいという答弁でありました。

○議長（園田 一博君） 島田光久君。

○12番（島田 光久君） それと、あと1点ですね。例えば、残業して、代休を与えるという現状になっていると思うんですけど、代休をとった職員が、有給も持ってると思うんですよ。代休を消化したら有給は余ってくると思うんですよね。その辺の改善策というのは、今後、この条例改正で、何らかの形でするとかしらないとか、その辺はなかったですか。

○議長（園田 一博君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） 現状、今回は、もう働き方改革の中でこういった条例が出されております。そういうことで、現状よりも職員が働きやすい環境をつくっていくということで進めていくということですので、委員会としても、そういったサービス残業とか、そういうのはないようにしてくださいと、代休もきちっと取れるようなことも進めていってくださいということで、執行部は、そういうことがないように、きちっとした業務の体制として整えていくということですので、そういうことも含めて、委員会としては、異議なしということで確認はしました。

○議長（園田 一博君） ほかに。

北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 3月7日に委員会を開き、その前に開会后、千巖山前島地区総合開発事業整備事業にかかる現地踏査を行いましたとありますけど、これは、千巖山に行かれたんですか。

○議長（園田 一博君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） 千巖山に、ほぼ完成しておりましたので、見に行きました。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 前島地区もですか。

○議長（園田 一博君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） 前島地区には行っておりません。

○11番（北垣 潮君） 千巖山に行かれたとだけ書いてありますけど、行かれたあと、委員会ではどういう議論とかありましたか。

○議長（園田 一博君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） 今回は、前島地区はまだ工事中ということで行きませんでした。千巖山は、1番上に登ったところに展望所を今現在建築中です。しかしながら、ほぼ9割がた完成しているということで、わたしたちも工事をする前でしたが、視察をしておりますので、どういうふうにできているかということも含めて見に行きました。

その後、その現地の中でもいろんな意見が出まして、総務常任委員会の審議事項が終わってから、そのことについても意見を聴取しました。

○議長（園田 一博君） 北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） いや、千巖山のこととか前島のことでは意見は出なかったのかなと思って質疑してるんですけど、前島のところも、入り口が金網でして、吹きかけてあります。千巖山も電柱とか見られたと思いますけど、何も前島地区の入り口のあれを、特に金網でして、本当は松とかを植えるべきじゃないかなと思うんですけど、千巖山についても、そういう議論はありませんでしたか。

○議長（園田 一博君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） 千巖山については、いろんな御指摘があって、道路をつくったコンクリート擁壁について、下の見える五号橋、四号橋あたりから見ると、コンクリートがむき出しというか、そういったことで景観上余り良くないのではないかとということ、それと、伐採した木がそのまま煩雑になっているという指摘も受けました。それと、そのコンクリートに対しては、何か緑の色であるとか何か吹きつけをしたほうがいいんじゃないとか、植栽でちょっと景観を良くしたほうがいいのではないかと。そういった意見は、委員会としては出ました。それを受けて、対応できることであれば、対応しますということで、執行部からの答弁がありました。

○議長（園田 一博君） ほかに。北垣君。

○11番（北垣 潮君） あと2つ聞いてましたけど。電柱のことと、前島の入り口のこと。

○議長（園田 一博君） 総務常任委員長。

○総務常任委員長（新宅 靖司君） すいません。前島地区については、今回は現地視察は行っておりません。電柱についてと、法面処理のそれを、北垣議員が指摘されたように、松でも植えたらいんじゃないかという御指摘はありますが、そういった視察もしておりませんので、委員会としては、そういった協議はしてありません。

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） これで質疑を終わります。委員長、自席へ。

○議長（園田 一博君） 議案第10号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第7号）及び議案第18号、平成31年度上天草市一般会計予算を除く議案について、これから討論を行います。討論の通告がありますので、発言を許します。

11番、北垣潮君。

○11番（北垣 潮君） 議案第37号、財産の処分について、反対討論をします。

わたし、大矢野のこの議会に来るとき、日本3大松島の島々を橋の上から眺め、贅沢な気分になってやってきます。しかしながら、千巖山から見た眺めは、昔とだんだん変わってきています。国立公園だから、以前は自然が変わることには、本当に木一本でも切っちゃいけないみたいな、そういうブレーキがかかっていましたが、現在では、そうではありません。もう、最近になって気づいたわけでありまして。そういう状況になっているということですね。千巖山から見た樋合島は、白い建造物が現在でも目立ちすぎます。今回、山を開き施設を作れば、景観的にも日本3大松島のすばらしさを損なうということになります。

もう一つ、わたしたちは、森は海の恋人ということで、山に木を植えています。森の養分が川に流れプランクトンが発生し、これは、酸化第二鉄というのが海に流れるということですけど、豊かな海をつくります。わたしは漁師で、自然の恩恵によって生活しています。今回の事業は、それに反しますので、景観自然環境のことで反対します。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による討論は終わりました。

次に、議案第37号に賛成者の討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

次に、議案第37号に反対者の討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

ほかに討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。ただいま委員長から報告がありました案件について、順次採決いたします。

議案第1号、上天草市職員の勤務時間休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第1号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第1号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第3号、上天草市公共施設マネジメント基金条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第3号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第3号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第4号、上天草市姫戸地区土地造成基金条例を廃止する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第4号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第4号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第14号、平成30年度上天草市斎場特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第14号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第14号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第22号、平成31年度上天草市斎場特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第22号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第22号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第26号、平成31年度上天草市電気事業特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第26号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第26号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第30号、上天草市第2次総合計画後期基本計画の策定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第30号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第30号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第31号、新市まちづくり計画新市建設計画の変更についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第31号は、委員長報告のとおり決

定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第31号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第36号、工事請負契約の変更についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第36号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第36号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第37号、財産の処分についてを採決いたします。この採決は、起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。議案第37号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、議案第37号は、委員長報告のとおり可決されました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時13分

日程第2 経済建設常任委員長報告

○議長（園田 一博君） 日程第2、経済建設常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、経済建設常任委員会に付託いたしました議案第10号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第7号）ほか10件を議題といたします。

経済建設常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（嶋元 秀司君） おはようございます。

経済建設常任委員長報告をいたします。

さきの本会議において、経済建設常任委員会に付託を受けました案件について、去る3月6日に委員会を開き審査を行いましたので、その経過並びに結果について御報告いたします。

まず、議案審査前に、議案第34号、市道路線の認定についてに伴い、現地の状況を確認するため、現地踏査を行いました。

次に、議案審査について報告いたします。

まず、議案第10号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第7号）の所管部門についてでございますが、まず、経済振興部所管では、委員から、開通記念プレミアム商品券事業実施補

助金について、補助金が減額となった理由は何かと質疑があり、執行部から、商品券は完売したが、購入者が使用しなかったことや、商品券取扱事業所の未換金があったと思われる。最終的に、換金実績に合わせた補助金の支出となるため、不用額を減額していると答弁がありました。また、委員から、海運業務疑似体験システム保守点検委託料について、保守点検委託料の全額を減額しているが、原因は何かと質疑があり、執行部から、保守契約の内容を精査した結果、保守契約は不要と判断した。今年度の契約は行わず、修繕で対応することとしたため、全額を減額していると答弁がありました。また、委員から、フカ延べ縄防除事業負担金について、フカによる被害が多いと聞いていたのだが、減額となった理由は何かと質疑があり、執行部から、6月にフカ狩りを予定していたのだが、台風が接近し中止となり、その後、地元の漁業者との日程調整がつかず、未実施となり、減額したと答弁がありました。

次に、建設部所管では、委員から、浄化槽設置整備事業補助金について、申請件数が見込みより少なかったことで減額されているが、周知は十分に行ったのかと質疑があり、執行部から、現在、市の広報、ホームページ、チラシ、班回覧等で周知を行った。申請件数は、昨年度の実績で58基、今年度は、申請が79基と、若干ではあるがふえている状況であると答弁がありました。それに対し、委員から、例えば、ホームページ等でも見やすいところに掲載するとか、皆さんにわかりやすい周知方法を考えていただきたいと意見がありました。また、委員から、土砂災害危険住宅移転促進事業補助金について、市民の安心安全を守るため、危険地域の対象者に対して、危険度について根気よく周知すべきではないかと質疑があり、執行部からレッドゾーンについては、県が市と協議し、対象者へ個別に通知文書を出して、移転を促す取り組みを予定していると答弁がありました。また、委員から、戸建て木造住宅耐震関係の補助金について、減額されているが、該当者がなかったということなのか、申請者がいなかったのかと質疑があり、執行部から、申請がなく予算を減額しているが、補助対象が昭和56年5月31日以前に建てられた建物に限定されているので、来年度は、昭和56年以前の建物の所有者に周知を図りたいと考えていると答弁がありました。それに対し、委員から、知らない人やわからない人もたくさんいると思うので、ちゃんと調査いただき、周知徹底いただきたいと意見がありました。また、委員から、上天草市民間建築物アスベスト緊急改修促進事業補助金について、申請者がいなかったということで、減額しているが、対象の住宅はあると思っている。もう少し積極的な調査、周知が必要ではないかと質疑があり、執行部からは、今年度は、改修事業のみとなっており、4月に広報、ホームページ等で周知した。御指摘のとおり、来年度は、チラシ等を配布するなど周知を図っていききたいと答弁がありました。

本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号、平成30年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）についてでございますが、本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号、平成30年度上天草市下水道事業会計補正予算（第3号）についてでございますが、本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号、平成31年度上天草市一般会計予算の所管部門についてでございますが、まず、経済振興部所管では、委員から、農業農村建物施設等管理事業について、さんばーの備品購入については、さんばーの収益で購入すべきではないのかと質疑があり、執行部から、運営に必要な備品等については、協定に基づいて市で購入している。さんばー設立後20年程度が経過するが、備品については余り変えていないので、今後も購入計画に基づき、予算計上していくと答弁がありました。また、委員から、有害鳥獣捕獲委託料について、イノシシの出没により非常に危険を感じている。既に、保育園、小学校等にも出没している状況だが、何か対策はあるのかと質疑があり、執行部から、広報3月号に掲載予定だが、大人たちが見かけたら追い払いを徹底するなど、地域一体となった取り組みの必要性を周知していきたいと答弁がありました。これに対し、委員から、地域の方々は非常に心配しておられるので、地域での対応を求めるのであれば、ぜひ、見える形で示していただきたいと意見がありました。また、委員から、地域おこし協力隊起業事業継承助成金について、助成金100万円でのどのような事業計画を予定されているのかと質疑があり、執行部から、農業を続けたいという意向を確認しているので、農機具の購入や、将来には起業への助成を考えていると答弁がありました。これに対し、委員から、地域おこし協力隊の方々が地域に残り、起業して成功できるよう協力していただき、サポートしてもらいたいと意見がありました。また、委員から、上天草花まつりについて、2年間開催しているが、花まつりを通じて将来的な今後の方向性をどう考えるかと質疑があり、執行部から、本市の花弁栽培技術は県下でも高い。今後も、上天草市の良質な花の周知を図り、少しでも高く売ってもらうことが究極の課題だと思っているので、情報共有しながら取り組みたいと考えていると答弁がありました。これに対し、委員から、今後の取り組みとして、小学生、中学生の花農家での収穫体験や、上天草高校等とのタイアップなど、将来を見据えた取り組みを進めてもらいたいと意見がありました。また委員から、観光費の広告料517万4,000円について、市のイベント等の広告を予定していると思うのだが、今年度の広告計画の内容はと質疑があり、執行部から、ラジオ、雑誌、新聞等での広告を予定している。また、世界遺産登録等に関することや、前島施設のオープンを契機として、上天草市のPRを行う予定であると答弁がありました。これに対し、委員から、例えば、四季に応じた広告など効果があらわれるような広告を計画的に実施してもらいたい。また、広告を出した後の観光客の増減は、数値として把握する必要があると思うので、ぜひお願いしたいと意見がありました。また、委員から、観光ブランディング推進業務について、推進交付金を活用して実施した3年間の効果はまた、今後の推進事業計画はと質疑があり、執行部から、今年度、観光ブランディング計画に基づき、ナナメ上上天草の取り組みを推進していきたいと考える。今後も、ナナメ上の取り組みを浸透させていながら、観光客の入り込みの増加に力を入れていきたいと答弁がありました。また、委員から、インフルエンサー招請及び情報発信業務委

託料について、どこの国からの外国人観光客が多いのかと質疑があり、執行部から、平成29年の観光統計から、上天草市に宿泊した最も多い外国人観光客は、台湾が1,620人、次にシンガポール1,286人、次に韓国1,195人、次に香港874人、次に中国633人の順であり、主に東アジアからの観光客が多い状況であると答弁がありました。また、委員から、東アジアを中心に誘客を考える理由はと質疑があり、執行部から、現在東アジアからの外国人観光客が1番多くなっており、熊本県も力を入れている。上天草市としても、東アジアを中心にプロモーションし、外国人観光客をふやしたいと考えていると答弁がありました。また、委員から、観光ガイド活性化業務委託料について、新年度新たに取り組む事業の内容はと質疑があり、執行部から、本年度は、ガイドの養成講座とガイドバンクの組織づくりを行ったところで、新年度については、その制度を広めるためのPR費用、ガイドをもっと活用させるための研究費用、ガイドの質を上げる、新しいガイドを登録するための養成講座などを予定していると答弁がありました。また、委員から、総合観光パンフレット新規作成委託料について、今回の観光パンフレットは、どのようなものを目指しているのかと質疑があり、執行部から作成については、いろんな業者から提案いただいた中で決めたいと考えているが、パンフレットも紙だけではなく、Webでも使えるようなものにしたいと考えていると答弁がありました。また、委員から、トレッキングフェスティバル運営補助業務委託料について、将来的に、地元の人たちで運営できるような協力体制は構築できているのかと質疑があり、執行部から、最終的には各地域の団体などに、自分たちで運営して自分たちで稼いでもらえるように取り組みをしなければならぬと認識している。まずは、収支等について関係団体に情報提供するなどの取り組みを始めたところである。最終的に、PRや広告については、市で行い、運営については、地元の方々が行う形になればと思っていると答弁がありました。また、委員から、湯島港トイレ設置委託料について、トイレの設置場所はどこに予定しているのか。また、完全自己処理型トイレの説明をお願いしたいと質疑があり、執行部から設置場所については、港周辺にトイレが不足しているとのことで、現在のトイレの周辺に考えている。また、完全自己処理型トイレは、電気も要らない、水も最初に入れた量で、当分は持つということであり、離島の湯島にはふさわしいトイレだと思っていると答弁がありました。これに対し、委員から、トイレの設置場所については、湯島の区長さんを初め、観光に携わる人たちの意見等も聞いた上で決めていただきたいと意見がありました。また、委員から、車泊可能性調査委託料について、どのような調査を行う予定なのかと質疑があり、執行部から、上天草市での車泊の可能性について、予想されるコストや利用客がどのくらいいるのかなどの調査を予定していると答弁がありました。これに対し、委員から、車泊については、委員会でも視察をしている。今回、可能性を探るということであれば、ぜひ、観光客の増加につながるような取り組みをお願いしたいと意見がありました。また、委員から、天草四郎観光協会補助金について、現在、観光協会の会費等で集まる自主財源はどのくらいあるのかと質疑があり、執行部から、補助金申請における補助対象事業の収支としては、会費収入として約400万円が自主財源として計上されていると答弁がありました。これに対し、委員から、自主財源が約12%しかない中で、あとは

補助金頼りとなっているが、市の委託事業など、観光協会が請負可能な事業はあると思われ、利益も出ると考えられる。その辺の指導は行っているかと質疑があり、執行部から、補助対象事業のほかに、県の補助事業や委託事業の財源や、例えば、先日の酒の開発販売等での収益も実際にある。今後も、自主財源の確保に取り組みを指導していくと答弁がありました。また、委員から、大消費地における販路開拓業務委託料について、推進交付金を活用して、大阪や東京で販路拡大に取り組んでいるが、現在の状況をお聞きしたいと質疑があり、執行部から、現在、大阪、東京等を中心に販路拡大に取り組んでいるが、上天草市の産品は上質ということで、飲食店からは好感触を得ている。飲食店では、取引数量が限られるので、平成31年度からは、百貨店やスーパー関係の販路拡大に力を入れていきたいと考えていると答弁がありました。

次に、建設部所管では、委員から、老朽危険家屋等除却促進推進事業補助金について、倒壊のおそれがある非常に危険な空き家が目立つが、所有者不明の空き家の解体はどのように行うのかと質疑があり、執行部から、お話しのところについては、区長さんから相談があり、現在、特定空き家に認定している。土地、建物の所有者がわからないところもあり、今年度中に裁判所等の許可を得て取り壊したいと考えていると答弁がありました。また、委員から、住宅リフォーム等支援補助金について、予算執行により、年度途中で受け付けが終わったと聞いた。事業効果などを検証し、新年度取り組むべきではないかと質疑があり、執行部から、今までは先着順ということで、不公平に感じられたところであり、新たに要綱の整備をした上で募集をしたいと考えていると答弁がありました。これに対し、委員から、できるだけ皆さんに活用いただけるよう、要綱整備後は早目の周知をお願いしたいと意見がありました。また、委員から、市道舗装工事について、優先順位があると思うが、平成31年度は何カ所の舗装工事を予定しているのかと質疑があり、執行部から、平成31年度においては、14カ所を予定している。まずは、平成28年度までに要望が上がっているカ所を、重点的に取り組むための予算を確保していると答弁がありました。本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第23号、平成31年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算についてでございますが、委員から、天草島原の戦い、キリシタンを描いた巡回公演について、花童の活動状況はどうなっているのかと質疑があり、執行部から、今年度は1日2公演の26公演を行っており、観覧者が567人となっていると答弁がありました。これに対し、委員から、1日20人ぐらいの観覧者となるが、これで効果が上がっていると思うかと質疑があり、執行部から、入館料換算では効果が薄いですが、観光統計で出す日帰り客への経済効果に直すと、一定の効果はあったと考えている。今後もPRに力を入れ、市民の皆さんにもご来館いただけるよう努力したいと考えていると答弁がありました。また、委員から、市民の皆さんから、花童の公演がきっかけで、地元の歴史文化に触れることができ非常に良かったという声を聞いている。こういうことが定着すると、楽しみにされる人もふえてくると思うので、いろいろと考えていただき、ぜひ頑張ってもらいたいと意見がありました。また、委員から、映像コンテンツ更新業務委託料について、

今までホールで流していた映像を新しくするという事なのかと質疑があり、執行部から、使用している映像が建設当時のままであり、世界遺産関係の情報も入っておらず、相当古い状況である。今回、熊本地震復興基金を使って更新させていただきたいと答弁がありました。

本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第24号、平成31年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算についてでございますが、本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号、平成31年度上天草市下水道事業会計予算についてでございます。本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第32号、新たに生じた土地の確認についてでございますが、本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第33号、字の区域の変更についてでございますが、本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第34号、市道路線の認定についてでございますが、本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第35号、公有水面埋め立てに係る埋立地の用途変更に関する意見についてでございますが、本案につきましては、慎重に審査いたしました結果、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、報告事項について申し上げます。

執行部から、今村ため池整備測量設計業務委託に係る予備費充用について、現年発生漁港単独災害復旧事業、大手原地区護岸災害復旧工事に係る予備費充用について、ふるさと納税事務事業委託料及び手数料の予備費充用についての報告がございました。

以上が、委員会で審査された主な内容でございますので、よろしく御審議いただき御賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、経済建設常任委員会といたしまして、閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることに決定いたしましたことを御報告申し上げます。

最後に、経済建設常任委員会では、去る1月17日から18日にかけて、所管事務の調査研究のため行政視察を行いました。

まず、三角町熊本農家ハンター事務局において、イノシシの捕獲からその活用に至る循環型の取り組みについて話を伺いました。捕獲については、ICTカメラ、センサー、発信器等の活用で見回りの軽減を図り、その状況や履歴をクラウド上で一元管理することで、少数の箱罟を効率的に活用し、若手ハンターのモチベーションを保つ工夫がされているということでした。また、捕獲後のイノシシの活用についても、ジビエやペットフードのみならず、その他の部位も肥料化

して畑に戻す、循環型のモデルを構築するという事で、被害が拡大している本市においても、参考になる興味深い内容でした。

次に、水俣市の飲食業同業組合の活動についてですが、地域の食というテーマをイベントと結びつけて、手づくりの企画で積極的な取り組みが行われており、その連携で生まれる相乗効果は、市内全体の活性化につながるもので、見習うべき点が多い活動でした。

また、甲佐町では、空き家対策について視察を行い、行政の取り組みや、地域活性化に取り組む町内の若手有志が設立をした一般社団法人パレットの活動について話を伺いました。空き家を改築したカフェスペースや、宿泊施設の利活用で、移住や起業につながる空家対策事業を推進されているということで、昼食には、実際にリフォームされた飲食店で食事をしながら、経営者の意見等も聞くことができ、参考になりました。

今回の視察を通して感じたことですが、こういった取り組みにも、働き手世代の行動力やアイデアが、いかに必要か。また、行政はそういった民間力をどう引き出し、連携して、地域活性化に結びつけていくか。再考する有意義な機会となりました。一方、このような視察において、担当課も同席して話が聞けたら、もっと課題の共有もできてよかったですのではないかという意見も出ておりましたので、つけ加えて報告を終わります。

以上で、経済建設常任委員長報告を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、経済建設常任委員長の報告は終わりました。ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 今、委員長の報告を、ここにペーパーでいただいておりますが、それでいきますと7ページなんですけど、観光ブランディング推進業務についてということで、質疑をされております。その中で、委員長から答弁があった中で、ちょっと抜けてたので、どういふふうな執行部の答弁だったかをお聞きしたいんですけど。推進交付金を活用して実施した3年間の効果は、ということで聞いておられますが、委員長の報告の中には、その効果についての執行部の答弁はなかったように思いましたので、どういふふうな報告があったのかをお聞きしたいと思います。

○議長（園田 一博君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（嶋元 秀司君） 何ページですか。ちょっと待ってください。ナナメ上とか、そういうことですか。そこですかね。効果については、執行部の発言としては、今年度以降、旅行商品とかもつくっており、来年度以降の入り込み客増加に期待をするところというふうな答弁だったと思います。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 例えば、これまでやってきた事業に対して効果が、入り込み客数がふえました、観光客がふえました、地元の業者の方の利益が上がりましたとか、そういう効果が

あったという答弁がないと、その辺のことで質問された委員さんは納得されたのかなと、わたしは、まだこれで、今の委員長の答弁でも、効果がどんなふうにあったかというのが、ちょっと理解できませんでしたので、ちょっと質問しました。

○議長（園田 一博君） 経済建設常任委員長。

○経済建設常任委員長（嶋元 秀司君） いろんな告知等に工夫を凝らして、ラジオとか雑誌等で広告を打つというような発言だったと思います。インフルエンサー招請とか、そういった委託料もありますので、そういったところは、東アジア向けに、さっき言いましたように、データ発信をするというような、そういった答弁だったと思います。

○議長（園田 一博君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） これで質疑を終わります。

議案第10号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第7号）及び議案第18号、平成31年度上天草市一般会計予算を除く議案について、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。ただいま委員長から報告がありました案件について、順次採決いたします。

議案第15号、平成30年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第15号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第15号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第17号、平成30年度上天草市下水道事業会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第17号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第17号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第23号、平成31年度上天草市天草四郎ミュージアム特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第23号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第23号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第24号、平成31年度上天草市物揚場造成事業特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第24号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第24号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第28号、平成31年度上天草市下水道事業会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第28号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第28号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第32号、新たに生じた土地の確認についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第32号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第32号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第33号、字の区域の変更についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第33号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第33号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第34号、市道路線の認定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第34号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第34号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第35号、公有水面埋め立てに係る埋立地の用途変更に関する意見についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第35号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第35号は、委員長報告の

とおりの可決されました。

日程第3 文教厚生常任委員長報告

○議長（園田 一博君） 日程第3、文教厚生常任委員長報告。

さきの本会議におきまして、文教厚生常任委員会に付託いたしました議案第2号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、ほか18件を議題といたします。

文教厚生常任委員長から、審査の経過並びに結果について報告を求めます。

文教厚生常任委員長。

○文教厚生常任委員長（桑原 千知君） 文教厚生常任委員長報告を申し上げます。

さきの本会議において、文教厚生常任委員会に付託されました案件について、去る3月5日に委員会を開き、審査を行いましたので、その経過並びに結果について、御報告いたします。

まず、平成31年度上天草市一般会計予算SPA・タラソ天草及び平成31年度上天草市水道事業会計予算大矢野中央配水地に係る現地踏査を行いました。

続いて、議案の審査について報告いたします。

議案第2号、上天草市特別職の職員に非常勤のものの報酬及び費用弁償に係る条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、部活動指導員を新たに設置することについて、その選出基準はと質疑がありました。これに対して、執行部から公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者を考えていると答弁がありました。また、委員から、いじめ問題アドバイザーは、現在1名の配置であるが、改正後は人数の変更があるのかと質疑がありました。これに対して、執行部から、2名に増員する予定であると答弁がありました。

このような審査を経まして、委員会では、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号、上天草市子供医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、対象者を18歳までに引き上げることにより、どのくらいの支出増を見込んでいるかと質疑がありました。これに対して、執行部から、825万円ぐらい増額すると見込んでいると答弁がありました。また、委員から、対象者の拡充による具体的な効果はと質疑がありました。これに対して、執行部から、子育て世代の経済的な負担軽減や医療機関を受診しやすくなることで、病気の早期発見・早期治療が可能になる。重症化を予防することはできると答弁がありました。このような審査を経まして、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第6号、上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、慎重に審査しました結果、委員会では、全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第7号、上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、阿村中学校が松島中学校と合併して1年が経つが、その期間、旧阿村中学校の体育館の使用はなかったのかと質疑がありました。これに対し、執行部から、現在松島中の施設として位置づけ、学校開放事業として貸し出しており、これまで11団体が使用していると答弁がありました。また、委員から、阿村地区には、既存の阿村体育館があり、松島総合センターアロマも近いので、残す必要があるのか。地元住民からの要望があったのかと質疑がありました。これに対して、執行部から、当該体育館は築年数が比較的新しいため、スポーツ使用のほかにも地区の自主避難拠点として活用することができる。また、地区からの要望も出されていると答弁がありました。このような審査を経まして、委員会では、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第8号、上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、水道料金の改定について、一般用の5立方メートルを超える分については319円となっているが、その根拠はと質疑がありました。これに対して、執行部から、水道局でシミュレーションし、今後の上天草宇城水道企業団の料金改定を考慮し判断したと答弁がありました。また、委員から、改定後の水道料金の消費税率はと質疑がありました。これに対し、執行部から、条例の施行を10月1日としているため、10月の税改正を見込み、10%で計算していると答弁がありました。また、委員から、料金の設定はどのように決めたのかと質疑がありました。これに対して、執行部から、水道運営審議会で協議を行い、4人世帯で月に24トンの指標で試算したところ、湯島地区を除く大矢野地区は現状を維持、税抜で湯島地区が1,680円、松島地区が910円、姫戸地区は720円、龍ヶ岳地区は720円の値上げという結果となったと答弁がありました。また、委員から、湯島地区の値上げ幅が大きい、地区住民の説明はと質疑がありました。これに対して、執行部から、平成29年度の工事説明時に、工事費を含め、料金統一をしなければならぬ旨、全区長へ説明を行った。了解は得ていると答弁がありました。また、委員から、指定給水装置工事事業者指定更新手数料について、市内に事業所を有する者が5,000円、市内に事業所を有していないものが1万円と定められているが、その理由はと質疑がありました。これに対して、執行部から、水道法の一部改正により5年ごとの更新が必要となったため、今回申請したものであると答弁がありました。このような審査を経まして、委員会では、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第9号、上天草市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、委員から、免許を有する業者は何社ぐらいあるのかと質疑がありました。これに対して、執行部から、市外の業者は45事業者であると答弁がありました。このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第10号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第7号）の所管部門について報告いたします。

まず、健康福祉部門について、委員から、大矢野宮津地区複合施設整備の見直しに伴い予算が減額されているが、これまでに執行した予算ほどのくらいかと質疑がありました。これに対して、執行部から、基本設計に355万989円、地質調査に567万2,475円を執行していると答弁がありました。また、委員から、介護基盤緊急整備特別対策事業補助金の4,180万4,000円、介護施設開設準備経費助成事業補助金360万円の減額について、今年度実施できなかった理由はと質疑がありました。これに対して、執行部から、区長会や広報等で周知を諮ったが、施設改修等に関する要望は少なかったためであると答弁がありました。

次に、教育部門について、委員から、スクールバス運行业務委託料が大幅な減額となっているが、その理由はと質疑がありました。これに対して、執行部から、入札した結果、残額が生じたためであると答弁がありました。また、委員から、市史編さん事業について、現在の進捗状況はと質疑がありました。これに対して、執行部から、今年度予算を来年度に繰り越し、金石文編を発刊予定である。また、姫戸、龍ヶ岳町も編さん中であるが、龍ヶ岳町樋島で見つかった藤田家の古文書などの資料を調査しており、結果がまとまり次第、編集し執筆作業に入り発刊する予定であると答弁がありました。このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第11号、平成30年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）について報告いたします。委員から、出産一時金が420万の減額となっているが、減る理由はと質疑がありました。これに対して、執行部から、出産数が見込みよりも少なかったためであると答弁がありました。また、委員から、負担金及び補助金のうち、医療費給付費分が6,300万円以上減額されているが、医療機関を受診した人が減ったという解釈でよいかと質疑がありました。これに対して、執行部から、医療費のみならず、後期高齢者支援金や前期高齢者納付金、共同事業拠出金などの経費が関連しているので、さまざまな要因が考えられると答弁がありました。このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第12号、平成30年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）については、慎重に審査しました結果、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第13号、平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）について報告いたします。委員から、保険者機能強化推進交付金が445万円程歳入で計上されているが、どの事業に充てられるのかと質疑がありました。これに対して、執行部から、自立支援重度化防止等に関する取り組みを支援するために国から交付されるもので、地域支援事業に充てるものであると答弁がありました。このような審査を経まして、委員会では、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第16号、平成30年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については、慎重に審査しました結果、委員会では、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第18号、平成30年度上天草市一般会計予算の所管部門について報告いたします。

まず、健康福祉部門について、委員から、健康審査受診について、本市は、健康審査の受診率が低いと、病院で検査をした人については除外しているのかと質疑がありました。これに対して、執行部から、特定健診の対象者は、国民健康保険被保険者の満40歳から満74歳で、病院受診をしており病院で検査をしていても対象外とはカウントできないと答弁がありました。また、委員から、病院受診分を含めた受診率が上がっているのではないかと質疑がありました。これに対して、執行部から、病院の検査で検診項目を満たしており、本人の承諾を得ることができれば、特定健診受診者として、病院から検査結果を提供してもらうようになっていると答弁がありました。また、委員から、生活保護扶助費が昨年度に比較して833万6,000円の増額となっているが、その原因はと質疑がありました。これに対して、執行部からは、平成29年度から平成30年度にかけて、受給者がふえているため、その実績を勘案した結果であると答弁がありました。また、委員から、地域活動支援センター委託料について、371万2,000円が計上されているが、どのような施設に委託する予定かと質疑がありました。これに対して、執行部から、障害のある方の就業支援を行う施設に委託する予定であると答弁がありました。また、委員から、敬老行事補助金の減額がされているが、その理由はと質疑がありました。これに対して、執行部から、これまでの実績実態等から弁当代記念品代等として必要な金額を見直し算出したと答弁がありました。この答弁に対して、委員から、住民側の説明が十分でないと思われる。一方的な減額を避けるべきではと質疑がありました。これに対して、執行部から、事業実施に当たっては、関係機関と協議しながら慎重に進めたいと答弁がありました。この答弁に対して、委員から、調査検証をしっかりと行い、必要であれば増額補正するなど、慎重に取り組んでほしいという意見が出ました。また、委員から、老人クラブ活動等事業補助金443万6,000円について、その内訳はと質疑がありました。これに対して、執行部から、74の適正クラブに各3万6,000円、11の小規模クラブに各2万円、連合会に15万8,000円、4つの連合会各支部に各20万円、3,954人の会員に各150円、残りは事業に対する補助金であると答弁がありました。この答弁に対して、委員から、近隣市町村と比べてどうかと質疑がありました。これに対し、執行部から、実施事業等の違いもあり、単純比較は難しいと答弁がありました。また、委員から、病後保育委託料604万4,000円について、大矢野地区には対象となる医療機関があるが、他町の状況はと質疑がありました。これに対して、執行部から、受託できる医療機関が今のところ見当たらないのが現状である。今後、上天草総合病院も含め、医療機関と協議していきたいと答弁がありました。また、現地踏査を行ったスパ・タラソ天草に関しては、委員から、指定管理者の努力と行政の監督、互いの連携がしっかりとおり、管理状況がよいと感じたと意見がありました。

次に、教育部門について、委員から、学校図書司書の人数について、国の指針など基準はあるかと質疑がありました。これに対して、執行部から、国が示す学校図書館図書整備等5か年計画では、1.5校に1名程度配置すると明記してある。今後、この目標に近づいていきたいと答弁がありました。また、委員から、小学校運動部活動に伴う施設使用料43万円について、今まで部

活動を実施してた時間帯に部活を行う団体のみを対象とするのかと質疑がありました。これに対して、執行部から、新規及び既存の団体でサテライト型のもの、また、派遣型で今実施している団体のうち、過半数以上が市内の小学生が会員となっている団体を対象とすると答弁がありました。また、委員から、起業家教育を活用した地域の担い手育成事業委託料283万2,000円について、どの学校が対象で、どのような教育を行うのかと質疑がありました。これに対して、執行部から、対象校は市内の中学校である。上天草高校及び地域企業と連携し、地域の課題解決に向けた計画書の作成や架空の会社を立ち上げ、地元企業と連携した特産品の共同開発などを行うものであると答弁がありました。また、委員から、市史編さん刊行委託料3,027万2,000円について、平成31年度発刊予定はと質疑がありました。これに対し、執行部から、姫戸、龍ヶ岳町編として、自然、原始、古代、中世、近世、近現代、民族、金石文の8刊を随時発刊する予定であると答弁がありました。また、委員から、奨学金貸与金1,800万円については、昨年度実績は1,116万円であり、予算がふえるが、その理由はと質疑がありました。これに対して、施行から、平成31年度からは、助成金交付事業も始まるため貸与者がふえることが予想されるためであると答弁がありました。このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案どおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案19号、平成31年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算について報告いたします。委員から、健康ポイント事業報償費664万円の内訳はと質疑がありました。これに対して、執行部から、市内の店舗で使える商品券3,000円と、市内の健康増進施設スパ・タラソ天草、大矢野総合体育館、松島総合センターアロマの利用券を2,000円として、一定の条件を達成したものに交付する予定であり、県平均の特定健診受診率35%を目指した対象人数で、そのうちの60%を達成者とした1,310人を見込んでいると答弁がありました。このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第20号、平成30年度上天草市診療所特別会計予算について、慎重に審査しました結果、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第21号、平成31年度上天草市介護保険特別会計補正予算について報告いたします。

執行部から、在宅高齢者安心生活支援事業委託料1,024万2,000円について、制度の見直しに係る補足説明を行った後、委員から、利用対象者の見直しについては理解するが、今までの利用者はどうなるのか。新規設置の一部負担はと質疑がありました。これに対して、執行部から、今までの利用者については、これまでどおり利用いただき、新たな利用者のうち課税世帯で1件当たり6,600円を予定していると答弁がありました。また、委員から、地域包括支援センターの介護支援専門員嘱託職員報酬が9人分計上されているが、人員は足りるのかと質疑がありました。これに対して、執行部から、正規職員3人、嘱託職員9人で、合わせて12人体制である。ケアプランの作成については、1人当たり35件以内を保持できるため、適正なプランを立てることができると考えていると答弁がありました。このような審査を経まして、委員会では、全員異議な

く原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第25号、平成31年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算について、慎重に審査しました結果、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第27号、平成31年度上天草市水道事業会計予算について報告いたします。委員から、海底送水管機械設備等の損害保険料として490万6,000円が計上されているが、その内訳はと質疑がありました。これに対して、執行部から、水道管延長の賠償責任保険、機械設備の損害保険水道検針員の保険料、その他建物、自動車、労働保険の合計であると答弁がありました。また、委員から、平成31年度に実施する雨水調査の予定はと質疑がありました。これに対して、執行部から、水道使用が少ない夜間に水量の変化が大きいところを調査し、その箇所がわかり次第、業者に発注したいと考えていると答弁がありました。このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第29号、平成31年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算について報告いたします。委員から、医業収益が前年度と比べ約7,500万円の減額となっているが、その理由はと質疑がありました。これに対し、執行部から、今年度末で医師3名が退職することから、患者数の減少を見込み、入院及び外来収益を昨年度より低く見積もったためと答弁がありました。また、委員から、医師の補充予定はと質疑がありました。これに対して、執行部から、補充の予定は今のところないが、今後も全国自治体病院協議会や医師紹介会社に斡旋を依頼するなど、医師確保に努めていくと答弁がありました。また、委員から、機械及び備品購入費として3,950万円4,000円が計上されているが、どのような機械を購入する予定かと質疑がありました。これに対して、執行部から、検査機器と透析機器合わせて10台の購入を予定している。機器の購入については、医師、看護師、検査技師等で構成する医療機材選定委員会で決定していると答弁がありました。このような審査を経まして、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第38号、訴えの提起についてでございますが、慎重に審査しました結果、委員会では全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、予算審査にかかる全体的な意見として、委員から、平成31年度当初予算の中に、ふるさと応援基金を財源としている事業が幾つか見受けられるが、充当する根拠がわからなかった。今後は、資料として示してほしいと発言がありました。

次に、執行部から、報告事項として、上天草市自殺対策計画の策定について、龍ヶ岳保育園改築工事の進捗状況の今後の日程について、上天草交流センタースパ・タラソ天草施設管理運営に係る報告について、高校女子バレー合宿について、天草パールラインマラソン大会について報告がありました。

また、委員長からの報告として、前回の委員会開催以降に、執行部から、協議確認を行った100万円以上の予算流用及び予備費充用について報告しました。

以上が、文教厚生常任委員会で審査した内容でありますので、よろしく御協議いただき、御

賛同くださいますようお願い申し上げます。

なお、文教厚生常任委員会として、委員会の閉会中の継続審査及び調査の申し出をすることと決定いたしましたことを、あわせて御報告いたします。

最後に、閉会中の継続審査及び調査に関する調査として、1件御報告いたします。本委員会では、2月19日行政視察を行いました。医療人材の育成及び確保を目的に、福井大学と連携した寄付口座を実施し、医師不足を解消している福井県大飯郡高浜町を訪問し、同町が実施している地域医療政策及び健康まちづくりを目指した取り組みについて、実地調査を行いました。高浜町には、町立和田診療所、地域医療機能推進機構若狭高浜病院及び二つの個人病院がありますが、平成13年に13人いた常勤医が、平成20年度には5人まで減るといふ地域医療の崩壊が目前まで迫っている状況でした。この状況を打開するべく、町は福井大学に資金を寄付して教員を雇用し、その教員が同町に貢献する仕事を行うという仕組みをつくりました。雇用された教員、これは医師です。和田診療所に配属され、診療所や若狭高浜病院を研修医や医学生の実習場所として活用し、また、実習を通して地域総合医療に興味を持った医師が、教育課程を修了後、高浜町に戻ってくるという好循環も生み出しました。平成29年度には、町の常勤医が13人まで回復しております。本市の上天草総合病院も、医師確保において大きな課題を抱えておりますが、本委員会としては、先進地の事例を知り、その手法について学んだことを政策提言に生かせるよう引き続き調査をしてまいります。

以上で、文教厚生常任委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） 以上で、文教厚生常任委員長の報告は終わりました。

ここでお諮りいたします。12時を過ぎ、昼食の時間となりましたが、審議が終了するまで会議を続けたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） まだ相当あるようなんですけど、時間はあとどれくらいですか。

○議長（園田 一博君） では、文教厚生常任委員長の報告部分まで審議したいと思います。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） これで質疑は終わります。

○議長（園田 一博君） 議案第10号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第7号）及び議案第18号、平成31年度上天草市一般会計予算を除く議案について、これから討論を行います。討論の通告がありますので、発言を許します。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 議案第8号、上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、反対の立場から討論をいたします。今回の条例改正は、合併後、長年の懸案事項であった料金の統一と、簡易水道の統合ということで上程されたものです。料金統一については、合併後3年の間に統一するという約束でしたが、今まで統一されなかったということは、行政

の責任です。これまで、大矢野町の方々は、15年間同じ水を使いながら、高い料金を払い続けてきたわけですから、不公平だったわけです。今回の改正は、高い大矢野町に合わせたことになり、大矢野町の加入者は、料金の引き上げはありません。しかし、これまで不公平な料金形態となっていたわけですから、その分を引き下げ、ほかの町、特に大幅な引き上げとなる湯島の引き上げ幅を少なくするような改正にすべきだったのではないのでしょうか。

水は、生物にとって生きていく上で不可欠なものです。上天草市の水道料は、全国でも3、4番目に高いと言われていています。自治体として住民の命と暮らしを守るためにも、一般会計からの繰り入れも検討すべきではないでしょうか。

また、むだに水を捨てていると同じことですが、他自治体に比べても、かなり低い有収率を引き上げる努力をもっとすべきです。料金統一はすべきだと思いますが、もう少し住民の暮らしを守ることを第一に考えていただきたい。

以上の理由で、この料金改正については反対いたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、通告による討論は終わりました。

次に、議案第8号に賛成者の討論はありませんか。

1番、木下文宣君。

○1番（木下 文宣君） 本条例の改正について、賛成の立場から意見を述べたいと思います。

本条例の改正につきましては、提案理由の冒頭に述べてありますとおり、水道料金の統一が主な目的であろうかと思えます。料金統一については、合併協定の中で、合併後3年間で計画的に調整するとされており、水道運営審議会において統一の時期等について幾度か検討がなされ、平成18年1月に姫戸町及び龍ヶ岳町の統一が行われ、19年の2月に湯島地区の基本料金、従量料金の改定が行われておりますが、合併後15年目を迎えようとしている現在まで、いまだ上天草市全体の統一がなされていない状況にあります。

また、供給団体である上天草宇城企業団における供給単価の改定見込み、将来の大規模設備事業も見据えますと、市内で生じている料金格差を一刻も早く是正し、使用者負担の公平性を図ること及び水資源に乏しい本市において、将来にわたり市民に安定的に水を供給する上からも、本条例の一部改正に賛成いたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第8号に反対者の討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 次に、議案第8号に賛成者の討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） ほかに討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。ただいま委員長から報告がありました案件について、順次採決いたします。

議案第2号、上天草市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部

を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第2号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第2号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第5号、上天草市子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第5号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第5号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第6号、上天草市重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第6号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第6号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第7号、上天草市体育施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第7号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第7号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第8号、上天草市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。この採決は起立によって行います。本案に対する委員長報告は可決です。議案第8号は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、議案第8号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第9号、上天草市水道事業の布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第9号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第9号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第11号、平成30年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第11号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第11号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第12号、平成30年度上天草市診療所特別会計補正予算（第3号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第12号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第12号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第13号、平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第4号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第13号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第13号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第16号、平成30年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第16号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第16号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第19号、平成31年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第19号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第19号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第20号、平成31年度上天草市診療所特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第20号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第20号は、委員長報告の

とおりの可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第21号、平成31年度上天草市介護保険特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第21号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第21号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第25号、平成31年度上天草市後期高齢者医療特別会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第25号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第25号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第27号、平成31年度上天草市水道事業会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第27号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第27号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第29号、平成31年度上天草市立上天草総合病院事業会計予算を採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第29号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第29号は、委員長報告のとおり可決されました。

○議長（園田 一博君） 議案第38号、訴えの提起についてを採決いたします。本案に対する委員長報告は可決です。議案第38号は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第38号は、委員長報告のとおり可決されました。

ここで、昼食のため休憩いたします。

午後1時から会議を開きます。午後1時10分から行います。

○5番（宮下 昌子君） もうちょっと時間は、休みをください。

○議長（園田 一博君） どうしますか。1時間いりますか。では、1時30分から再開します。

休憩 午後 0時34分

再開 午後 1時30分

日程第 4 議案第10号 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第7号）

○議長（園田 一博君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第4、議案第10号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第7号）を議題といたします。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

議案第10号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第7号）を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案に対する所管の各委員長の報告は可決です。議案第10号は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（園田 一博君） 起立多数です。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第18号 平成31年度上天草市一般会計予算

○議長（園田 一博君） 日程第5、議案第18号、平成31年度上天草市一般会計予算を議題といたします。これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。

○議長（園田 一博君） 議案第18号、平成31年度上天草市一般会計予算を採決します。この採決は起立によって行います。本案に対する所管の各委員長の報告は可決です。議案第18号は、各委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、議案第18号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第39号 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第8号）

○議長（園田 一博君） 日程第6、議案第39号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を議題とします。本件について、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 御説明いたします。

追加議案として、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第8号）の予算議案を提出しております。議案の詳しい内容につきましては、総務企画部長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議をいただきまして、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、執行部から議案内容の説明を求めます。

総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） よろしくお願ひいたします。

議案書1ページをお願いいたします。

議案第39号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第8号）について御説明いたします。今回の補正は、平成31年2月の国の第2次補正予算の成立を受けて、事業申請をしていた防災、減災、国土強靱化及び地方創生拠点整備に係る事業について採択されたものの主要経費を補正予算に計上するものでございます。

予算書1ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ2億6,112万1,000円を追加し、歳入歳出予算総額を198億1,922万6,000円とするものでございます。

4ページをごらんください。

第2表の繰越明許費の補正は、15（款）総務費10（項）総務管理費、湯島交流拠点施設整備事業のほか2件、合計2億5,728万2,000円を31年度へ繰り越して事業を実施するものでございます。

5ページをごらんください。

第3表の地方債の補正は、過疎対策事業債を550万円減額し、合併特例債を1億4,720万円増額することで、起債限度額の合計を35億7,945万6,000円とするものでございます。

歳入の内容について御説明いたします。8ページをごらんください。

65（款）国庫支出金15（項）国庫補助金、1億1,942万1,000円の増額は、平成30年度国の第2次補正予算成立に伴い、地方創生拠点整備交付金6,690万円、地方創生推進交付金54万6,000円及び防災、減災、国土強靱化に係る消防団設備費補助金78万円と、学校施設環境改善交付金5,119万5,000円を計上するものでございます。

99（款）10（項）市債は1億4,170万円の増額でございます。内訳といたしまして、55（目）過疎対策事業債550万円の減額は、当初計画の上小学校校舎改築実施設計委託業務のうち、校舎解体分が遡及して国庫補助の対象になったことから、補助事業については合併特例債の活用対策事業として整備するため、減額するものでございます。

75（目）合併特例債1億4,720万円の増額は、湯島交流拠点施設整備事業6,690万円及び上小学校校舎改築事業8,030万円を計上するものでございます。

続きまして、歳出の内容について御説明いたします。

9ページをごらんください。

15(款)総務費10(項)総務管理費45(目)企画費1億3,489万2,000円の増額は、湯島交流拠点施設整備事業に係る実施設計委託料950万円、監理業務委託料430万円、工事請負費1億2,000万円及び備品購入費107万円などを計上するものでございます。

50(款)10(項)消防費20(目)消防施設費234万円の増額は、消防団の装備充実のため、配備が進んでない救急救助用資機材等の購入費を計上するものでございます。

55(款)教育費15(項)小学校費10(目)学校管理費1億2,005万円の増額は、上小学校管理棟改修及び教室解体に伴う管理業務委託料工事請負を計上するものでございます。

75(款)10(項)予備費は、歳入歳出予算額の調整のため、383万9,000円を増額するものでございます。

以上が、補正予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がございます。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(園田 一博君) 以上で、議案内容の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。質疑はありますか。

5番、宮下昌子君。

○5番(宮下 昌子君) 予算書の9ページですけど、湯島交流拠点施設整備工事費ということで1億2,000万ですけども、主にどういうふうな改修を予定されているのかをお聞きします。

○議長(園田 一博君) 総務企画部長。

○総務企画部長(和田 好正君) 改修の内容につきましては、現在、湯島公民館として使われている施設を改修するものでございます。ここにつきましては、現在の公民館を改修しまして、シェアオフィス機能整備として、現在利用されていない和室3部屋を、オフィスを2部屋に模様がえをいたします。

あわせて、交流施設としまして、大広間の内壁、調理場の一部を改修します。市の施設機能強化として、公民館の屋根、外壁を改修いたします。

あわせて、隣接してお試しの移住施設一戸建てですけども、1棟、約10坪を新設するものでございます。

○議長(園田 一博君) 宮下昌子君。

○5番(宮下 昌子君) シェアオフィス2部屋ということですけども、これは、シェアオフィスというのは、会社なんか事務所を時間で借りたり、日にちで借りたりするものなんでしょうけど、例えば、よそからの移住してこられる方とか、そういう方たちを対象にした、そういうことなのか。それとも、地元の方が活用されるのか、それと、あと、トイレの改修とかもされるのかどうかお聞きします。

○議長(園田 一博君) 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** まず、シェアオフィスとしての利用については、移住等を体験される方もですし、当然、地元の方の利用も、それは想定をしております。

それと、トイレについては、現在の公民館の外から利用できるように、あわせて設置をするようにしております。

○**議長（園田 一博君）** いいですか。ほかにございませんか。

田中万里君。

○**10番（田中 万里君）** 何点か、ちょっとお尋ねいたします。

トイレ等の改修ということは、わたしの一般質問でもお答えになられて、存じておりました。

今回、シェアオフィスということで、目的と効果の中にテレワーク等を検討するとありますけど、この改修については、多分地元の区長さんをはじめ、地元の人たちには説明はあっていると思うんですよ。こういう起業を目指すこの部分についても、もう説明はあっているのでしょうか。と同時に、今後のそのような具体的な話が来ているのかどうかお尋ねいたします。

○**議長（園田 一博君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** シェアオフィス、今回の施設改修については、1月10日に地元の区長さんから施設整備に係る要望等のヒアリングを受けているところでございます。

それと、具体的に話が来ているかというところでは、現在は、まだ具体的に話は来ておりません。

○**議長（園田 一博君）** 田中万里君。

○**10番（田中 万里君）** これから進めていかれるということで、大変、今、この起業家に向けてのシェアオフィスというのは、関東関西のほうでは非常に盛んに行われております。そういう早い時期に取り組むということに対しては、何の異議もないんですけど、今後の課題として、湯島は、通信機器、特に、例えば、そういうネット関係が非常にまだ夜になったら遅いというような事情もありますので、その辺も含めて今後、いろいろと調査していただければいいんじゃないかと思えます。そういうことで、いろいろなオフィスも参加する幅も広がるんじゃないかと思えますので、お願いいたします。

○**議長（園田 一博君）** 総務企画部長。

○**総務企画部長（和田 好正君）** 通信網の整備については、地域BWAという形で民間事業者の方が、現在事業計画を進めておりますので、そことあわせて、今回、施設整備をすることで、その環境が整うというふうに考えております。

○**議長（園田 一博君）** いいですか。ほかにございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（園田 一博君）** 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○**議長（園田 一博君）** 討論なしと認めます。これから、議案第39号、平成30年度上天草市一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。この採決は、起立によって行います。議案

第39号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、議案第39号は、原案のとおり可決されました。

日程第 7 同意第 3号 上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて

○議長（園田 一博君） 日程第7、同意第3号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。本件について提案理由の説明を求めます。
市長。

○市長（堀江 隆臣君） 議案書の2ページをお願いします。あわせて委員等の同意等議案に関する資料の1ページをお願いいたします。

同意第3号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて御説明いたします。今般1名の委員から辞任の申し出があり、欠員を補充する必要があるため、後任を任命するものでございます。同意を求める者の氏名は、磯田きよし。住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙資料記載のとおりでございます。

提案理由といたしましては、農業委員の任命については、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を得て任命する必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。これから、質疑を行います。質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。これから討論を行います。討論はありませんか。
[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、同意第3号、上天草市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。この採決は、起立によって行います。本件は、これに同意することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、同意第3号は、同意することに決定しました。

日程第8 報告第 2号 専決処分の報告について【工事請負契約の変更について】

○議長（園田 一博君） 日程第8、報告第2号を行います。執行部から説明を求めます。
健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしくお願ひいたします。

議案書3ページをお願いします。あわせて説明資料の1ページをお願いします。

報告第2号、専決処分の報告について御説明いたします。工事請負契約の変更について、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分しましたので、同条第2項の規定により御報告いたします。

専決第2号につきましては、平成30年第3回上天草市議会臨時会において議決され、平成30年第6回上天草市議会定例会において、変更について議決されました。（仮称）龍ヶ岳保育園改築建築工事請負契約のうち、契約金額2億5,380万円を156万1,396円減額しまして、2億5,223万8,604円に変更したものでございます。

変更の内容につきましては、外廊下ひさし及び屋根とい工事について、施工方法の一部変更及び数量の減を行ったことによるものでございます。

以上で報告を終わります。

よろしくお願ひいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、報告は終わりました。

日程第9 発議第4号 県道の整備及び八代天草架橋の早期実現を求める意見書の提出
について

○議長（園田 一博君） 日程第9、発議第4号、県道の整備及び八代天草架橋の早期実現を求める意見書の提出についてを議題といたします。本案について提案理由の説明を求めます。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 発議第4号、県道の整備及び八代天草架橋の早期実現を求める意見書。

発議第4号、県道の整備及び八代天草架橋の早期実現を求める意見書を別紙のとおり、上天草市市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。提出者は高橋健です。

別紙議員発議の2ページをごらんください。

内容としましては、国道266号線の慢性的な渋滞対策として、迂回路の整備が必要であることから、県道満越城本線の未整備区間の整備及び拡幅工事に着手し、渋滞緩和並びに生活道路の安全を確保すること。また、災害対策を初め、定住及び交流人口の増加並びに地域経済の発展等大きな効果が期待される八代天草架橋建設の早期実現を図ることを求めるものです。提出者は熊本県知事です。

以上、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。発議第4号について、質疑はありませんか。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） この意見書ですけれども、土日とか祭日渋滞しますので、迂回路となるここの拡幅工事などしてほしいという意味はわかりますけれども、県道の整備ということと、それと、八代天草架橋の早期実現を求めるということですのでけれども、これを同時に同じ意見書として出される理由をお願いします。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 私、この発議を提出するに当たって、八代天草架橋と県道266号線の慢性的な渋滞、これをやはり上天草市の一体的な問題点という形で捉えての発議書となりました。この発議を出すに当たりまして、宮下議員初め各議員様におかれましては、提出議員のわたしの配慮が若干やはり足りなかったなという思いはありますけれども、上天草市発展を一つの大きなところと見まして、一緒に提出させていただいた所存でございます。

○議長（園田 一博君） 宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） わたしも県道の整備は必要かなと思いますけども、八代天草架橋については大きな事業ですし、国が大きく関係しないといけないということで、何かこれを同時に一緒に求めるという意見書に対して、どうしたものかなというふうに思いますので、なかなかこの辺が同意できないんじゃないかなと今思ってるんですけど。

○議長（園田 一博君） 高橋健君。

○7番（高橋 健君） 先ほども答弁で申し上げましたとおり、上天草市の問題点を一つとして捉えて発議提案してしまった。皆様方に配慮が足りなかったなという面はございますけども、やはり上天草市発展のため、時事的な遠い近いは別として、重要なことかと思ひまして発議させていただきました。

○議長（園田 一博君） ほかにございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 先ほども質疑で申しましたけれども、わたしも確かに大矢野の国道が常に渋滞しているということで、早くしてほしいと、県道及び市道もですけど、整備してほしいというふうに思っております。そのことに関しては何もありませんけれども、ただ、この八代天草架橋の早期実現を求めるということに対しては、住民の皆さんの間でも、まだいろいろな意見がありますので、議会として、それを意見書としてということについては、なかなか同意できないというのもあります。それで、これには同意はできないということで討論します。

○議長（園田 一博君） ほかに討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

なかったら、反対討論はありますか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

なければ、賛成討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） ほかにありませんか。討論なしと認めます。

これから、発議第4号を採決いたします。この採決は起立によって行います。発議第4号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、発議第4号は、原案のとおり可決されました。

日程第10 発議第5号 市道の整備及び八代天草架橋の早期実現を求める決議書の提出について

○議長（園田 一博君） 日程第10、発議第5号、市道の整備及び八代天草架橋の早期実現を求める決議書の提出についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 発議第5号、市道の整備及び八代天草架橋の早期実現を求める決議書。発議第5号、市道整備及び八代天草架橋の早期実現を求める決議書を別紙のとおり、上天草市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

提出者は、高橋健です。

別紙議員発議の4ページをごらんください。

内容としましては、国道266号線の慢性的な渋滞対策として、迂回路の整備が必要であることから、迂回路として利用可能な市道の拡幅工事に着手し、渋滞緩和並びに生活道路の安全を確保することと、あわせて、県道満越城本線の未整備区間の整備及び拡幅工事への着手を熊本県に要請すること。また、八代天草架橋建設の早期実現を目指すため、民間期成会との連携を密にし、地域住民の気運を高めるよう求めるものです。

提出者は、上天草市長です。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。発議第5号について、質疑はありませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。これから、討論を行います。討論はありませんか。

5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） これも先ほどと一緒にすけれども、市に対する市道の拡張工事及び県に対して申し入れをしてほしいということは理解できますけれども、これも同じです。八代天草架橋については、やはり、今、市としても、市長を初めいろいろ動いておられるようですし、住民の間にも先ほど言いましたように、いろいろな意見がありますことから、これを一緒にするというのに対しては、私は同意できません。

○議長（園田 一博君） 賛成討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、発議第5号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。発議第5号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、発議第5号は、原案のとおり可決されました。

日程第11 発議第 6号 合津川水系河川整備の早期実現を求める意見書の提出について

○議長（園田 一博君） 日程第11、発議第6号、合津川水系河川整備の早期実現を求める意見書の提出についてを議題といたします。本案について、提案理由の説明を求めます。

9番、新宅靖司君。

○9番（新宅 靖司君） それでは、提案理由の説明を行います。

発議第6号、合津川水系河川整備の早期実現を求める意見書。

発議第6号、合津川水系河川整備の早期実現を求める意見書を、別紙のとおり上天草市議会議会規則第14条第1項の規定により提出いたします。

提出者は、私、新宅靖司です。

別紙議員発議の6ページをごらんください。

内容としましては、合津川周辺地域では、大雨による河川の氾濫により、住宅地の冠水が毎年のように発生し、住民生活に支障が出ていることから、合津川水系河川整備基本方針をもとにした整備計画を早急に策定すること。また、河川整備に当たっては、隣接する住宅地及び農地の浸水対策並びに排水機場等の機能強化も重点項目として位置づけ、一体的な整備に取り組むことを熊本県に求めるものです。

提出先は、熊本県知事です。

以上、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。発議第6号について、質疑ありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 質疑なしと認めます。これから、討論を行います。討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 討論なしと認めます。これから、発議第6号を採決いたします。この採決は、起立によって行います。発議第6号は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（園田 一博君） 起立多数です。したがって、発議第6号は、原案のとおり可決されました。

日程第12 委員会の閉会中の継続審査及び調査について

○議長（園田 一博君） 日程第12、委員会の閉会中の継続審査及び調査についてを議題といたします。お手元に配付のとおり、各委員会の委員長から所管事務調査及び付託事項について、閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。お諮りいたします。各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査とすることに決定しました。

○議長（園田 一博君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

これをもって、平成31年度第1回上天草市議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 2時02分